

# 労働力および就業の趨勢\*

梅 村 又 次

## I. 問題の提起：経済成長と労働供給

日本経済は 10 年余にわたって 7% 前後の驚異的な成長率を実現してきた。それは経済の内部に成長率をきわめて高からしめた有利な条件が具備されていたからにはかならない。本稿の目的はそれらの条件のひとつと考えられる労働力および就業の趨勢が高率な経済成長といかように関連しあっていたかを検討することにある。

まず経済成長率と労働力人口増加率の国際比較からわれわれの問題の糸口を解きほごして行こうと思う。第 1 図は欧米 17 カ国と我が国の国民総生産の成長率と労働力人口の増加率を対比したものである。みられる通り両者の相関は高い ( $r=0.84$ )。

この相関をめぐって、2 つの見解がありうるかと思う。そのひとつは否定的なものであって、経済成長率と労働力人口の増加率の相関は外見上のものであり、因果関係の存在を示すものではないとする見解である。

もうひとつの肯定的な見解は労働力人口の増加

率をもって経済成長率を説明せんとするものである。

前者によれば、経済成長率と雇用増加率との間には雇用函数という因果関係が成立しており、雇用増加率と労働力人口の増加率との間には通常の場合大きな差はないという事実的関連があるので、経済成長率と労働

第 1 図 経済成長率と労働力人口増加率(1950—55 年)



資料：日本=『国民所得白書』および『労働力調査』。その他の国=O. E. E. C., Europe To-day and in 1960, vol. 2, 1957.

力人口の増加率の間には結果的に高い相関が成立しているのだという。

後者によると、労働力人口の高率な増加はそれだけ賃金の騰貴を少なからしめるから、一方では利潤の増加を通じて蓄積率を高からしめ、また他方では資本集約度の低い技術の採用を可能ならしめる作用をもっている。これらはいづれも経済成長率を高める基本的条件である。

この 2 つの見解は一見するどく対立しているかに見えるけれども、よくよく考えてみればそれらは必ずしも二者択一的な意見の対立ではないことがわかる。労働力人口が急速にふえている間は、人々の関心事は増加する人口に対していかようにして就業の場を用意してやるかといった雇用政策的配慮に集中しがちなものである。ところが、労働力人口の増勢がめだって弱まり、完全雇用の状態に接近して、人手不足がそこここに現われはじめるとなると、人々の眼はじめて労働力人口の増勢に内蔵されている経済の成長力の問題に合せられるようになるものである。最近のヨーロッパ諸国における労働市場政策の動向は、この観点からはなはだ興味深いものがある。例えば、イギリスや北欧諸国では、労働力動員を促進する諸般の施策とともに農業・小売業・建設業などの低生産性産業の合理化と労働力の工業部門への移動を促進する政策が急務とされていると報ぜられている<sup>1)</sup>。西ドイツはこうした労働市場政策の面でかなりたちおくれているようだが、それは東ドイツからの人口移動もあって労働力人口の増加率が高かったことによるものと解される。

労働力の停滞的低生産性産業から拡張的高生産性産業への移動は、後者の拡大と前者の合理化を通じて、国民经济全体としての成長力を一段と増強するものであるから、労働力人口の増加とともにきわめて重要な労働力供給の源泉とみることができる。この労働力移動の過程はしばしば第 1 次産業就業者の割合の低下として語られてきた。経済企画庁の調査によれば、県民所得水準と第 1 次産業就業者の割合の相関は 0.94 と高い<sup>2)</sup>。

1) U. N., *Economic Survey of Europe in 1955, 1956, Ch. 5* はきわめて有益な文献である。

2) 経済企画庁『国民生活の地域別分析』1959 年、36 頁の第 3 図。

\* 本稿はロックフェラー財団の資金援助をえて当研究所において進行中の「日本経済の成長に関する研究」のうち筆者の担当する労働力および就業の研究の成果の一部である。記して謝意を表したい。

この過程はそのまままた自営業者層の分解、自営業主や家族従業者の雇用労働者化の過程として理解することができる。労働市場の分析上とくに重要なのはむしろこの面の研究である。そこでひとつの試として、雇用者の割合と県民所得水準を対比してみると、両者の相関はきわめて高く( $r=0.92$ )、就業構造の変化が経済成長と密接に関連しあっていることを示唆している。

これらはいづれも地域間比較という間接的手法によるものではあるが、それでも経済成長と労働力の調達の関連の問題についてひとつの有益な見透しを与えてくれる。果してこうした過程が戦後の日本経済においていかように進行していたか。労働力および就業の趨勢の分析を通じて、この課題を究明してみようと思う。

## II. 資料と統計操作

基礎資料および統計操作の手順を説明しよう。使用された資料は総理府統計局の『労働力調査』の統計局公表数字である。1953年1月—1957年4月分については勿論統計局の『労働力調査改算結果報告』(1957年11月)によっている。経済企画庁や農林省の修正数字は、修正作業の根拠についても修正手続についてもその詳細が公表されていないこともある、ここでは使用されなかつた。したがって、統計局公表数字の系列に含まれている若干の不連続性はすべてそのままの形でわれわれの系列にうけつがれている。しかしながら、サンプル数が余りにも少いという『労働力調査』の欠陥とくらべるならば、こうした不連続性もとりたてて問題とするには及ばぬであろう。

われわれの統計操作の手続は次のようである。

### 1. 季節変動および不規則変動の除去

#### (イ) A系列

連環比率法によって算定された季節指数で原系列を除し、これをさらに3ヶ月移動平均して、季節変動および不規則変動を除去した。『労働力調査』は1950年8月から調査週間を毎月第1日曜日に始まる1週間から毎月末日に終る1週間(12月は20—26日)に移したので、同月

以降の資料から算出された季節指数をそれ以前の期間の計数に適用することは適当でない。その理由から、A系列は1950年8月—1958年12月の期間について作成された。

#### (ロ) B系列

12ヶ月移動平均——両端の月の数字には0.5のウェイトを付す——によって、季節変動と不規則変動を一挙に除去した<sup>3)</sup>。この場合には、調査週間の変更は系列の連續性を大きく損うことないと判断されたので、B系列は原数字のえられるかぎり遡及して整えられている。

#### (ハ) C系列

1959年1月の『労働力調査』の改正に際して、統計局は1953年1月まで遡及再推定して『15才以上人口による労働力調査結果』(1959年4月)を公表した。この系列にB系列と同じ統計操作を加えてC系列とした。

### 2. 循環変動の除去

A・B・C系列のすべてに対して日銀の方法にならって41ヶ月移動平均の手法を適用して循環変動を除去した<sup>4)</sup>。さらにA系列については、図上の検討によつてもっとも適当と思われた算式を選定して最小自乗法によって、1950年7月および1959年1月までその趨勢値を延長推定した。以下において、たんに趨勢値とよぶときは、このA・B・C系列の41ヶ月移動平均値を指すものと承知したい。

### 3. 變化率の趨勢値の算定

各年1月および7月の趨勢値を用いて、上期および下期の変化率を計算し、この変化率の5期移動幾何平均値をもって、変化率の趨勢値とした。

## III. 労働力人口の趨勢

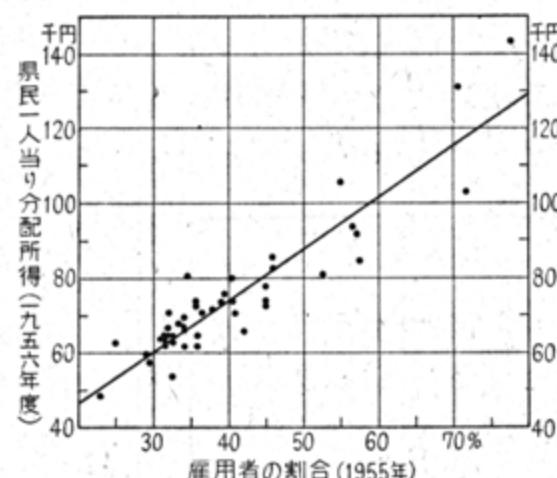
### (1) 労働力人口の増加率

労働力人口の趨勢増加率は、はじめゆるやかに上昇して、1953年上期には3.46%のピーク水準に達している。ところが同年下期からにわかに落勢に転じた増加率は、急傾斜の下降線を描きつつ1957年下期には1.60%にまで減少している。労働力人口の増勢がかくも急速に低下していくようとは、まったく予期せざる結果であった。

女子労働力人口の増加率もまったく同様の経過を示しているが、そのきわだった特徴は初期における増加率がきわめて高率であったことと増加率の低下がこれまた著しく急速だったことであろう。すなわち、1953年上期における増加率のピークは実に4.56%であり、そのピークから1957年下期までの増加率の低下は3.52ポイ

3) 藤野正三郎氏の御教示による。

4) 日本銀行統計局『わが国の景気変動指標』1959年。



第2図 県民所得水準と雇用者の割合

資料:『昭和30年国勢調査報告』第2巻、その2。経済企画庁『国民生活の地域別分析』1959年、附表2。

ントである。

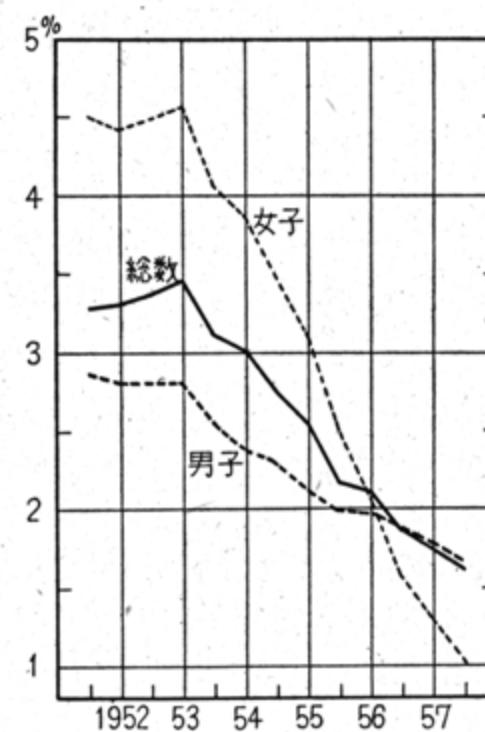
男子労働力人口の増加率は全期間にわたって低下している。もっとも、その下降傾向は1953年下期から著しく急峻になっている。急峻になったとはいって、女子のそれよりはるかにゆるやかだから、1956年下期には女子の増加率カープを横切って、翌年下期には0.64ポイントも女子労働力人口の増加率をこえている。

こうした労働力人口の遞減的増加率は経済の成長にいかなる影響を与えたであろうか。また労働供給のかような事態の発生に直面して、経済はいかようにしてその恒常的成長の径路を維持することが可能だったろうか。近時労働不足の声がにわかに高まってきたが、それは岩戸景気と中学卒業者の急激という一時的原因による例外的现象なのだろうか。それとも労働力人口の趨勢増加率の低下傾向という前述の過程の集積された結果として発現したものなのだろうか。こうした諸問題を少しく述べてみようと思う。

この問題に答えることは、一見きわめて容易に思われるかもしれない。なぜならば、国民総生産の成長率は就業者1人当たり国民総生産の増加率と就業者の増加率の和に近似的に等しく、後者の低下は前者の上昇によって補われうることみやすい事実だからである。しかし、そういう意味での就業者1人当たり国民総生産の増加率は諸産業部門における生産性の向上と諸産業部門の国民経済に占める比重の変化の合成された産物としてもたらされた加重平均値にすぎないから、われわれはさらに進まねばならない。

われわれのここでの問題は諸産業部門の比重の変化、すなわち産業構造の変動と密接に関連しあっている。なるほど労働力人口の増加率の趨勢的低下は全経済に対する労働力供給の相対的狭隘化を意味するであろう。だからといって、それだけのことから生産性も高く成長力を旺盛な経済の中心勢力たる産業部門に対する労働力供給の増勢の鈍化を推論することはできない。われわれは労

第3図 労働力人口の増加率(年率)

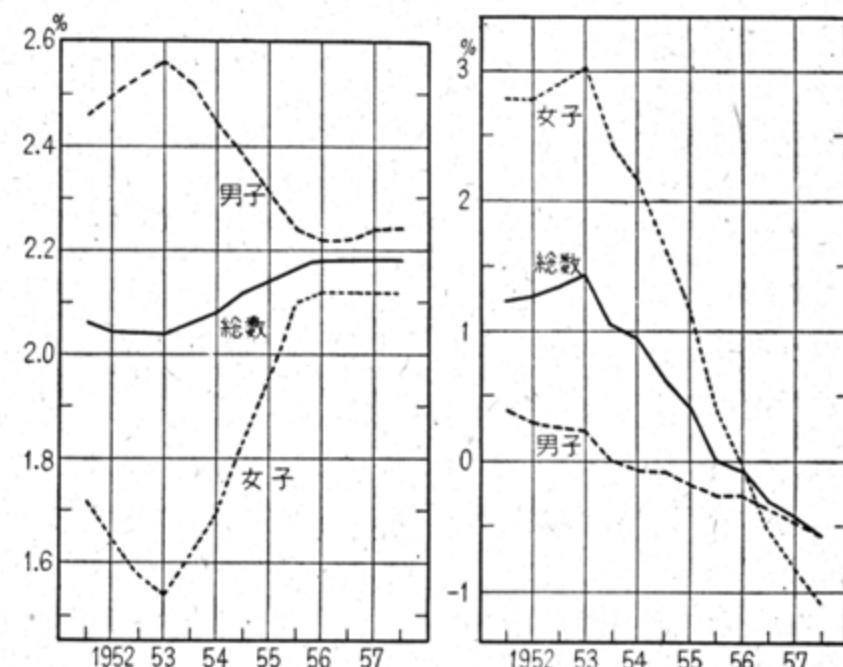


労働人口の産業間移動の問題や自営業者層の分解の問題を検討しなければならない。

その問題の検討に入るにさきだって、労働力人口の増加率がどうして1953年下期以降にわざわざ低下趨勢に転じたのか、その要因を先にさぐってみようと思う。

労働年令人口<sup>5)</sup>——14才以上の人口——の増加率は意外にも労働力人口の増加率の趨勢とはまったく逆に上昇傾向をみせている。男女別にみると、労働年令人口の増加率は山とその湖面への映像のような鋭いコントラストをみせている。労働年令男子人口の増加率は1953年上

第4図 労働年齢人口の 増加率(年率)  
第5図 労働力率の変化率(年率)



期の2.56%をピークとする山岳状の変化を示しているのに対して、女子のそれは1953年上期の1.54%をボトムとする変動をみせ、1955年下期以降両者の増加率の差は著しくせばまっている。かくて、労働力人口の増加率の趨勢変動は、女子にあっては労働年令人口の増加率のそれに逆行しておきており、男子にあっては労働年令人口のそれに順行していたことが明らかとなった。

いま労働力人口の労働年令人口に対する比率をもって労働力率とすれば、労働力人口の遞減的増加の趨勢を説明するものはこの労働力率の変化率の急速な下降をおいてない。

労働力人口の増加率と労働年令人口の増加率の差として近似的に求められた労働力率の変化率は予期のように急傾斜のスロープを描いて下降している。それはとくに女子において激しい。みられる通り、労働力率の変化率は男女ともゼロ水準を割ってマイナスの値をとっている。

5) 生産年齢人口とよぶのが慣例のようだが、出生率の分析にまったく別の意味で生産年齢人口という用語が使用されているので、これとの混同を予防するために熟しない労働年齢人口という用語をとった。

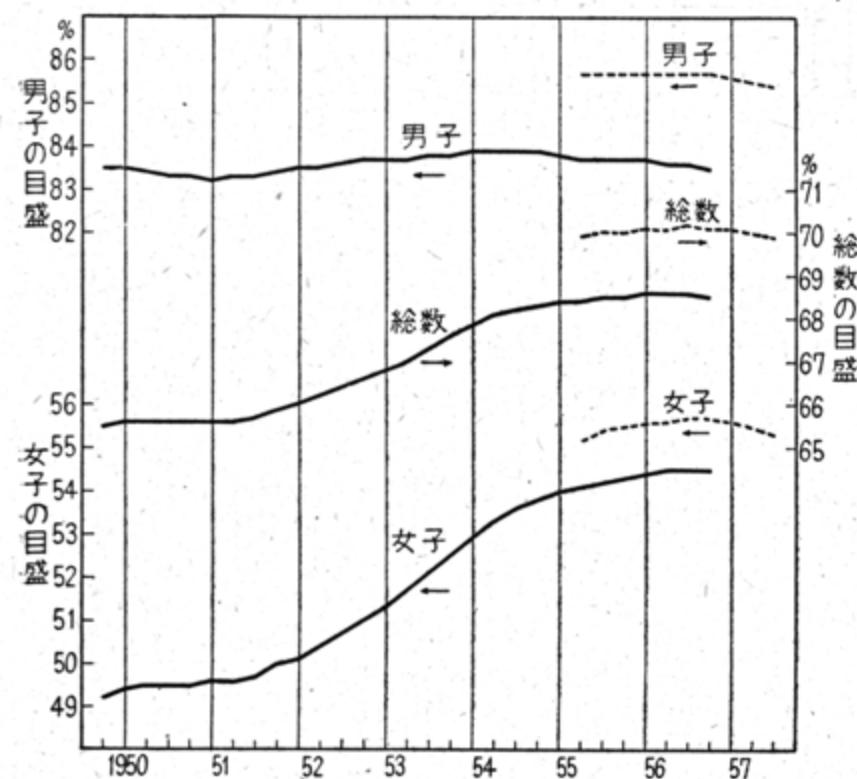
とくに男子の労働力率の変化率は女子のそれに5期も先行して1953年下期にマイナスの値となっている。

労働力率の趨勢的低下がすでにおきているという発見はきわめて重大な意味をもつものだから、節をあらためて労働力率の趨勢変動を検討しようと思う。

#### IV. 労働力率の趨勢

労働力率の趨勢を示す第6図は各年とも1月・4月・7月および10月の趨勢値について作図されたものである。なお実線はB系列(14才以上人口), 破線はC系列(15才以上人口)を示すものである。

第6図 労働力率の趨勢



労働力率の趨勢値は1949年12月—1951年4月の17ヵ月間にわたって65.6%の水準において完全な横這状態を続けていた。そのあと労働力率ははっきりと上昇趨勢に転じて、1954年12月には68.4%のレベルに到達している。それ以降、労働力率の上昇は著しくゆるやかとなって、1956年には68.6%のところでふたたび横這いとなっている。C系列によって最近の動向をみると、労働力率の趨勢値は1956年6—8月の70.2%—14才人口がぬけているのでC系列による労働力率の水準はB系列におけるより若干高まっている——をピークとして、僅かながらも低下傾向の段階に入っている。

男子の労働力率の動向はやや複雑であって、1951年1月の83.2%をボトムとする低下傾向に1954年6月の84.0%をピークとするゆるやかな丘陵状の趨勢が続き、1956年10月までには1949年10月の水準にもどっている。その変動の巾はいたって狭く、ピークとボトムの差は僅の0.8ポイントにすぎない。

女子の労働力率の趨勢値は、1949年9月には49.2%の水準にあったが、戦後における女子の職場進出の風潮

から急速に上昇して、1956年3月には5.3ポイント高の54.5%となっている。この頃になると、流石に強勢だった女子の労働力率の上昇もようやく頭打ちの気配を濃厚にしてきた。C系列によると、女子の労働力率のピークはついに1956年夏の55.7%において到達され、1957年に入ると労働力率ははっきりと下降の趨勢に転じている。

女子の労働力率が低下趨勢の段階に入ったということはきわめて重大な事実だから、市部・郡部にわけて観察を進めよう。市部では1957年1月の48.4%をピークとして労働力率は同年8月までに0.2ポイントの低下を記録している。郡部の女子労働力率は1956年9月以降65.5%の水準を引続いて維持しており、すでに飽和水準の到来していることを示唆しているが、その低落の様相はまだ現われていない<sup>6)</sup>。

総理府統計局の『家計調査年報』によれば、都市勤労者世帯における有業率は連年着実に上昇していて、労働力率の上昇趨勢をよく反映している。しかしながら、こ

第1表 全都市勤労者世帯における有業率

世帯人員	有業人員	有業率
1951	4.68	1.38 29.5
1952	4.77	1.41 29.6
1953	4.79	1.44 30.1
1954	4.80	1.46 30.4
1955	4.71	1.45 30.8
1956	4.47	1.46 32.7
1957	4.44	1.45 32.7
1958	4.46	1.48 33.2

資料：総理府統計局『家計調査年報』1957年。

の有業率の動向が最近の労働力率の低下を十分に反映するためには、労働力率の低下は余りにも微弱であって、その間かなりの時日の経過を必要とするのかかもしれない<sup>7)</sup>。

また一部の農村では、女子の労働時間が短縮しつつあるやに聞いているが、こうした傾向も遠からず郡部における女子労働力率の低下となって現われることであろう。

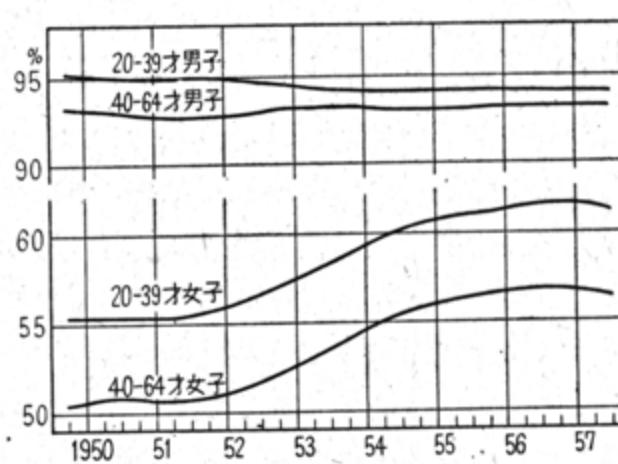
労働力率の趨勢変化の様相を年令階級別にみると、趨勢変化の形の男女差は20—64才の層に顕著で、年少層および老年層において軽微である。これは世帯における地位や役割の男女差が20—64才において大きいことによるものである。まず年令階級および男女別に労働力率の趨勢変化の型を確認することにしよう。

20—39才の男子の労働力率は常に最高の位置にある。1949年10月の95.2%から1957年8月の94.0%に至るやかな労働力率の下降線は大学以上の高等教育の普及によるものと推定される<sup>8)</sup>。

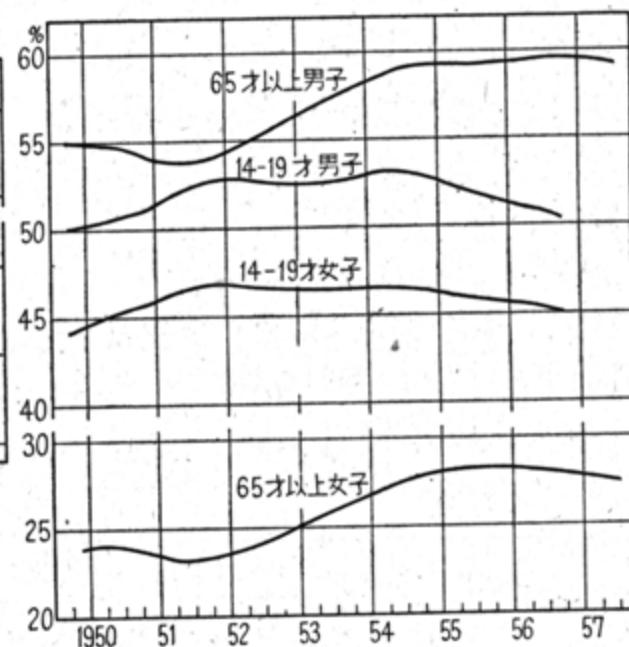
6) 男子の労働力率は市部・郡部とも同時期に低下傾向に入っている。

7) 有業・無業の別は人々の平常の状態によってきめられているのであるから、その変動は鈍重だと推定される。

第7図 (A) 年齢別労働力率の趨勢



第7図 (B) 年齢別労働力率の趨勢



40—64才の男子の労働力率は93.3%から92.7%の間をゆるやかな波を描いて推移している。もっとも、近時は93.3%の水準を2年余にわたって維持し続けているから、実用上の目的からは労働力率不变とみてさしつかえあるまい。

20—39才および40—64才の女子の労働力率はほとんど平行した趨勢線を描いている。2つの趨勢線は1951年の5月ないしは8月を起点として急傾斜のカーブを描いて上昇し、1956年10月前後にそろってピークに達している。

65才以上の老年層の労働力率の趨勢線の形は男女の間で差がなく、1951年5月に浅い谷をもち、女子では1955年9月に28.2%のピークを記録し、男子では女子に7ヵ月おくれて1956年5月の59.5%をピークとしている。ボトムからピークへの労働力率の上昇は、女子が5.0ポイント、男子が5.8ポイントである。

ここでとくに重要なことは、老年層の労働力率の趨勢変化の型が、男女間において差がないばかりでなく、さきの20—39才および40—64才の女子のそれともよく似ていることである。これは労働力率の趨勢変動を支配する要因とその作用の仕方がこれら群の人々の間においてほとんど同一であることを意味するものと解される。その意味において、労働力率の趨勢変動に関するかぎり、彼等は等質的なひとつの集団を形成していると結論することができる。

14—19才の年少層の労働力率は、これまた男女相似た趨勢変動の型をみせている。この年令層の労働力率の

8) 労働力率に対する進学の影響については、別に明治前期まで遡及して年齢別学生・生徒数を推計する作業が進行中なので、遠からず確定的な結論をえることができよう。

第2表 中学および高校卒業者の卒業後の状況  
(単位: %)

	卒業者	進学者	就職者	就職して進学している者	無業者
1949	100.0	44.6	40.3	4.3	12.5
1950	100.0	39.7	45.1	4.0	13.1
1951	100.0	40.0	43.4	4.3	11.7
1952	100.0	40.3	48.0	4.2	9.0
1953	100.0	37.8	43.6	3.7	16.2
1954	100.0	38.0	42.6	3.3	17.1
1955	100.0	38.5	43.4	3.1	15.1
1956	100.0	39.7	45.2	2.8	12.5
1957	100.0	39.3	47.3	2.7	11.4
1958	100.0	40.5	45.7	2.4	11.8

資料：労働省婦人少年局『年少労働統計資料』1959年  
および昭和同人会『統計からみた雇用と失業』  
1957年。

註：就職者は就職して進学している者を含み、進学者はこれを含まない。

動向は主として中学・高校における卒業者の進学率の高低によって支配されると考えられるが、第2表にみるようく進学率と労働力率との関係は決ずしも十分ではない。おそらく10%をこえる無業者のその後における動向が労働力率に影響するのであろう。

われわれはかって労働力率の短期変動を基準として労働人口を労働力率の安定的な恒常労働力と労働力率の可変的な縁辺労働力に分類した。そうして、20—64才の男子は恒常労働力の中心勢力であり、縁辺労働力は年少者、老令者および中年の女子に多いとの判断を下した<sup>9)</sup>。この労働力人口のグループ分けは、上述の分析の結果によれば、大きな修正なくして労働力率の趨勢変動に関しても適用可能のようである。それが果して何を意

9) 拙稿「労働力の構造と失業」(大川一司編『過剰就業と日本農業』1960年所収)

味するかの判定は、進行中の労働力率の短的変動の分析を完了した後に下したいと思う。

ここに描き出された労働力率の趨勢線は、人々の労働供給シケデュールのシフトの経路を示すものであって、労働供給シケデュールの分析とは一応別個の問題領域に属している。最近、労働供給シケデュールの計量的分析は長足の進歩を示しているが、その趨勢的シフトに関する本格的な研究はまったく未開拓である<sup>10)</sup>。

## V. 就業の趨勢変動

農林業および非農林業の2大産業部門別に就業状態の趨勢変動の様相を検討しようと思う。非農林業は著しく性格の異った諸産業の混成集団だから、できればこれをいくつかの等質的な産業部門に再分割することが望ましいが、まだ作業が完了していないので、今回は断念せざるを得なかった。

### (1)『労働力調査』と『国勢調査』の比較

主題に入るにさきだって、『労働力調査』の結果と『国勢調査』の結果の示す大巾な差異について言及しておかねばならない。この2つの調査結果を比較すると、とく

第3表 就業者数の比較

(単位:千人)

	労 働 力 調 査			國勢調査	就業構造 基本調査
	原数字	季節及不規則変動 を除去した 数字	趨勢値		
<b>農林業就業者</b>					
1950年10月(A)	18,400 (111.3)	16,802 (101.6)	16,601 (100.4)	16,534 (100.0)	—
1955年10月(B)	19,120 (123.9)	17,225 (111.6)	16,824 (109.0)	15,437 (100.0)	—
1956年7月(C)	18,450 (114.6)	16,876 (104.9)	16,701 (103.8)	—	16,095 (100.0)
B/A	103.9	102.5	101.3	93.4	—
C/A	100.3	100.4	100.6	97.3	—
<b>非農林業就業者</b>					
1950年10月(A)	18,950 (100.0)	19,068 (100.6)	19,047 (100.5)	18,958 (100.0)	—
1955年10月(B)	24,300 (102.1)	24,848 (104.4)	24,621 (103.5)	23,797 (100.0)	—
1956年7月(C)	25,090 (105.7)	25,470 (107.3)	25,482 (107.4)	—	23,727 (100.0)
B/A	128.2	130.3	129.3	125.5	—
C/A	132.4	133.6	133.8	125.2	—

に農林業就業者数に大きなひらきがあり、さらに一方では増加し他方では減少するといった変動方向の相異すら見られる。調査結果の差は勿論非農林業就業者数にもあるが、問題の中心が農林業就業者にあることは第3表からも明らかである。ここでは専ら農林業就業者について関説する。

『労働力調査』の原数字は『国勢調査』の結果よりも1950年10月において1,866千人(11.3%)、1955年10月において、3,683千人(23.9%)も多い。また『就業構造基本調査』の結果に較べても、2,355千人(14.6%)多くなっている。ところが、『労働力調査』の季節変動および不規則変動を除去した数—A系列—によると、差は268千人(1.6%)、1,788千人(11.6%)および781千人(4.9%)と著しく縮少している。さらに趨勢値によるときは、差はそれぞれ67千人(0.4%)、1,387千人(9.0%)および606千人(3.8%)と一段とちぢめられている。

そうだとすると、『労働力調査』と『国勢調査』の計数上の差はあらゆる農林業就業者の季節的増加の把握の差だということになろう。両調査はともに労働力方式を探って、人々の調査週間中の状態 actual status を調査しているのだけれども、『労働力調査』では、事前に配布された「労働力調査就業時間記入票」に毎日の実際に就業した時間を記録することが要求されているのに対して、『国勢調査』は各人の記憶による聴取調査として行われている<sup>11)</sup>。ここに農林業就業者の季節的増加の把握における上述のような大差をもたらした有力な原因がある。

また趨勢値を用いると差がさらに縮少していることから判断すれば、農林業就業者の循環変動の把握についても若干の問題があるのかもしれない。

有業人口方式をとって、各人の平常の状態 usual status を調査した『就業構造基本調査』の結果と『労働力調査』の計数の差が、『国勢調査』の結果と『労働力調査』の計数との差に著しく近似していることから、『国勢調査』が結果的には人々の平常の状態を反映しているとの推定も可能のように思われる。

上の検討によって、いわゆる「国調と労調とのギャップ」という非難にもかかわらず、われわれのA系列の趨勢値は、農林業就業者の趨勢変動の分析にとって満足するに足る資料価値をもつていてと判断される。

### (2) 農林業就業者

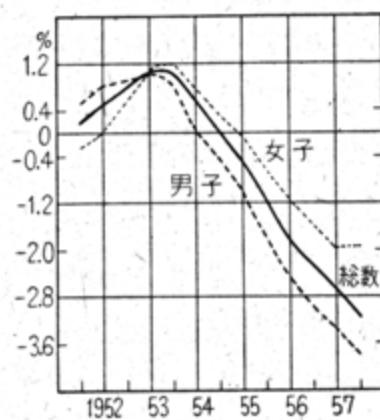
農林業就業者の趨勢増加率は、1951年下期の0.18%から次第にその増勢を高めて、1953年上期には1.06%

10) 小尾惠一郎「労働の供給について——経験的事実と理論の再考」『経済研究』8卷3号；尾崎巖「所得一余暇選好場の測定(1)」『三田学会雑誌』51卷7号および金箱阜夫・梶原昭一「わが国における生活構造と労働供給の問題」『労働統計調査月報』11卷9号は代表的なものである。小尾・尾崎両氏の研究はバイオニアの役割を果したものとして、また金箱・梶原両氏の協同研究は世帯主の年齢という人口学的変数の導入した試として高く評価される。

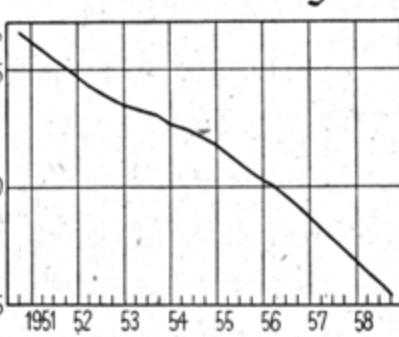
11) 総理府統計局『労働力調査総合報告書』1952年4頁。

のピークに達し、反転して 1954 年下期にはマイナス 0.02% を記録するに至った。しかも減少率は遅増傾向を強化しており、1955 年下期には 1.20%，1956 年下期には 2.26%，さらに 1957 年下期には 3.14% と農林業就業者の加速度的減少のあとを記録している。減少率はとくに男子に大巾である。女子は男子よりも 1 年おくれて減少に転じている。

第 8 図 農林業就業者の增加率(年率)



第 9 図 農林業就業者の割合



したがって、農林業者の全就業者に占める割合も、1950 年 10 月の 46.6% から逐年低下して、1956 年 7 月には 40% 台を割って 39.6% となり、1958 年 10 月においては 35.4% と 11.2 ポイントも減少している。

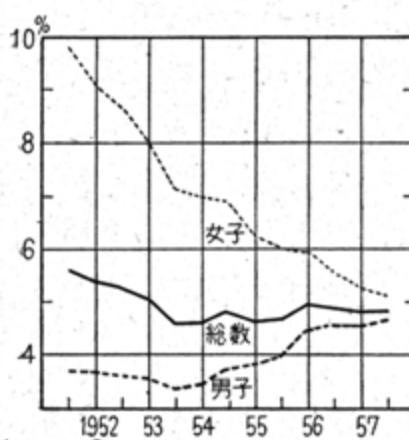
毎年 10 月の値 ( $X$ ) をとって 1 人当たり実質国民所得の年度の計数 (1934—36 年価格) ( $Y$ ) と比較すると、相関係数は負の 0.996 と高く回帰線は

$$Y = 657.23 - 10.53 X$$

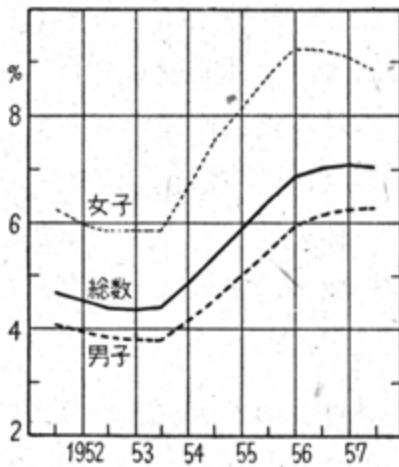
### (3) 非農林業就業者

非農林業者の趨勢増加率の変化型は、男子と女子とでまるで違つており、農林業のように単純ではない。女子就業者の増加率は、1951 年下期には 9.80% という驚異的水準にあったが、その低下傾向もまたきわめて著しく、1957 年下期には 5.10% となっており、農林業男子就業者

第 10 図 非農林業就業者の増加率(年率)



第 11 図 非農林業雇用者の変化率(年率)



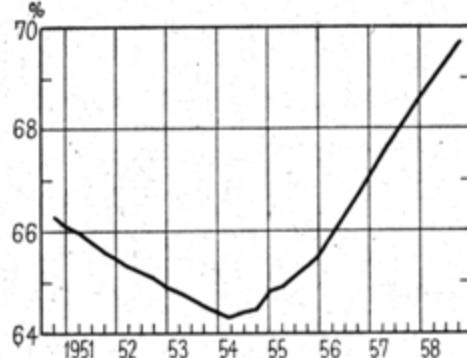
における増加率のピーク水準からの急落とほぼ匹敵している。女子の単調な低下傾向とまったく対照的に、男子就業者の増加率は 1953 年上期および 1956 年上期の 2 時期に屈折点をもつた複雑な様相を示している。この男女のまったく対照的な変化型の合成された結果として、全就業者の増加率の動向は、低下傾向とも横這傾向ともに見方によってはいかようにもいいうような微妙な型である。これはひとつには非農林業の異質的構成によるものであろう。産業の再編成等の作業は今後に俟つとして、ここではとくに非農林業就業者の中から雇用者だけを取りだして、その動向を検討しようと思う。

就業者の場合とはことかわって、非農林業雇用者の増加率には予期のごときわめて鮮明な趨勢変化の型が浮びあがってくる。増加率の趨勢変化の型の男女差はごく軽微で両者は 2—3 ポイントの間隔をもってほぼ平行した推移を示している。

雇用者全体の増加率は、1953 年上期の 4.36% を谷とする微弱な低下ののち 1957 年上期の 7.10% というきわめて高位なピークに向って上昇している。これを前述の農林業就業者および後述の非農林業自営業主の増加率の低下傾向と合せてみるとならば、遅減的労働力人口増加率と恒常的経済成長率の矛盾という問題はあらかじめ散り消すであろう。そして、前期と後期とでは経済の労働力調達過程の基本的性格が著るしくとなってきていく

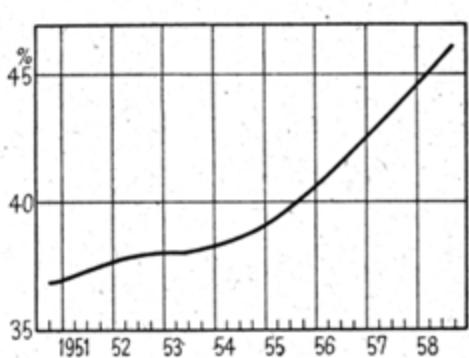
第 12 図 雇用者の割合

(非農林業)



第 13 図 雇用者の割合

(全産業)



ることが推察されよう。

非農林業就業者のうち雇用者の占める割合は、1954 年 4 月の 64.3% を谷とする V 字型変動を示し、1958 年 10 月には 69.7% となっている。この V 字型の変動はさきの推論の根拠をもっとも鮮明に示すものであろう。

次に、農林・非農林の別なく就業者総数に対する雇用者総数の比率をとると、比率ははじめ 1950 年 10 月の 36.9% から 1953 年 7 月の 38.1% に至るやかな上昇を経過し、しかるのち 1958 年 10 月の 46.2% へ向って急上昇している。各年 10 月における雇用者の割合 ( $X$ ) と 1934—36 年価格による 1 人当たり国民所得 ( $Y$ ) との相関は正の 0.974 であって、回帰線は

$$Y = -290.94 + 12.77 X$$

となっており、傾斜は府県別資料によるクロス・セクションの回帰線よりも著るしく急峻である。また農林業就業者の割合の 1 ポイントの減少と雇用者の割合の 1.2 ポイントの増加は、1 人当たり国民所得に及す効果において相等しい。これは奇妙なことのように思えるが、自営業者が課税対策として法人に組織を変更すれば、実態に何の変化はなくとも業主や家族従業者は直に統計上雇用者として取扱われるから、こうした偽装雇用者の増加が回帰係数の値を低めたのであろう。

#### VI. 自営業における就業構造の変化

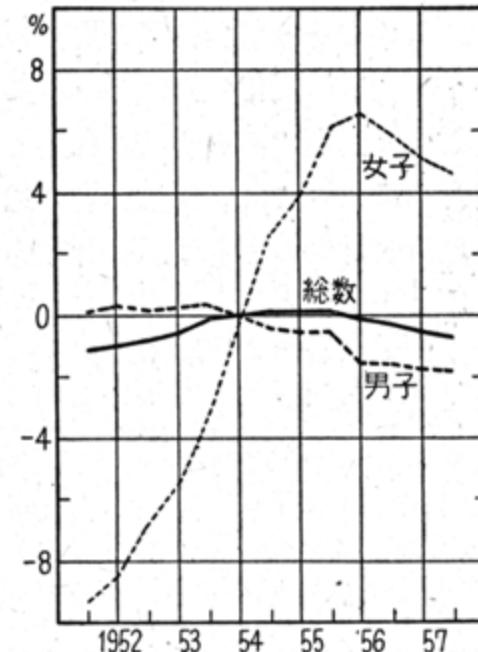
ここでは専ら自営業主および家族従業者の動向に分析の焦点を合せて、彼等の就業状態の趨勢的変動を検討しようと思う。これはかの《自営業者層の分解》という論争多き古典的問題の一面につながるものである。

##### (1) 農林業

農林業の自営業主の増加率は、1954 年下期から翌 55 年の下期にかけてグラフのゼロ線の上にかろうじて頭をもたげたゆるやかな丘陵状の変化をみせている。この農林業自営業主の変化率を農林省の調査した農家戸数の変化率と比較すると、両者はよく一致している。

	自営業主の変化率	農家戸数の変化率
1950—55 年	-2.76%	-2.15%
1955—58 年	-0.97	-0.56

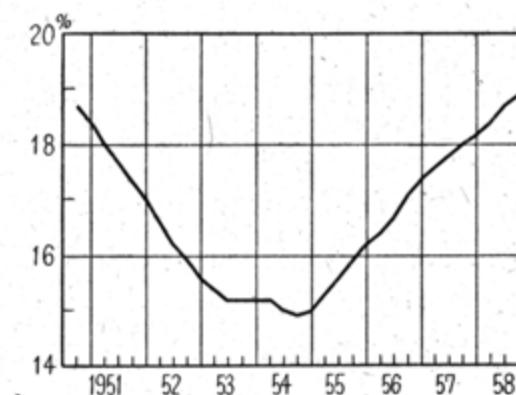
第 14 図 農林業自営業主の増加率(年率)



こうした農林業の自営業生の減少傾向のなかで最もきわだった特徴は、男子と女子との増加率変化型の著るしいコントラストであろう。すなわち、男子自営業主がともかくも 1953 年下期まで僅かながらも毎期続けて増加していたのに対して、女子自営業主はまったく逆に 1954 年上期まで毎期大巾の減少率をみせていた。とくに 1951 年下期のごときは実際に 9.28% という驚異的な減少率を記録している。後期に入ると様相はまったく一変して、男子自営業主は軽微の減少率を示し、女子自営業主は高率な増加率となっている。すなわち、男子の減少率は加速度的に高まっており、

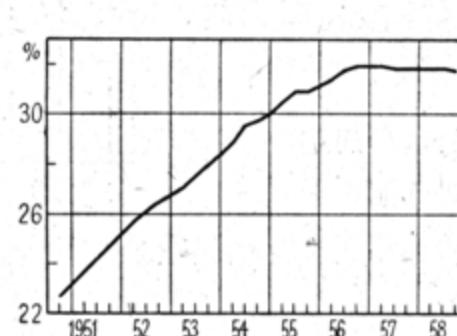
1957 年下期には 1.80% となっている。女子の増加率は 1956 年下期の 6.60% をピークとして低下したが、それでもなお 1957 年下期の値は 4.66% の高水準を保っている。

第 15 図 女子業主の割合  
(農林業)

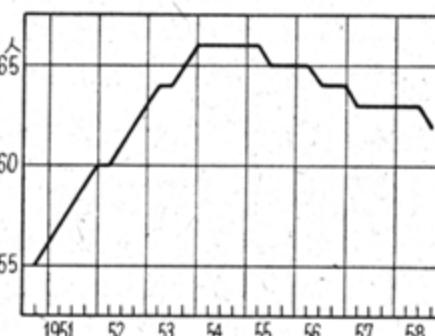


第 15 図にみる女子自営様主の割合の V 字型の変動は、この間に進行していた農林業自営業主層の変質過程の特質をもっとも鮮明に描きだしている。女子自営業主の割合は 1950 年 10 月の 18.7% から急落して 1954 年 10 月には 14.9

第 16 図 自営業主 1 人当たり家族従業者(農林業)



第 17 図 女子家族従業者の割合(農林業)



のボトムに達し、ついで鋭い上昇線を描いて 1958 年 10 月には 18.9% の水準を回復している。

また自営業主 1 人当たり家族従業者数は、女子自営業主の割合の低下が進行していた前期に増加傾向を示し、女子自営業主の割合の上昇がみられた後期に減少傾向をみせている。そのピークは 1954 年 7 月の 1.96 人で、女子自営業主の割合のボトムと時期的に緊密な一致をみせている。

さらに興味深いことは、女子家族従業者の割合も 1954 年 10 月以降にわかに上昇に転じて、1958 年 10 月には 71.1% の 2 ポイント高となっている。

これらを総合すれば、1954 年の夏秋が農林業における就業構造のもっとも重大な転換点であったことは確実である。

農林省の調査によると、農家戸数は 1946 年の 5,698 千戸から 1950 年の 6,176 千戸へ約 478 千戸の増加となっており、一戸当たり人口も 6.01 人から 6.12 人にふえている。これは飯米確保の《にわか農家》の急激な発生と人口の農家への滞留を物語るものといえよう。これが第 1 期をなしている。第 2 期はさきの前期に当る。1955 年になると、農家戸数も 6,043 千戸に減少し、農家 1 戸

当り人口も 1946 年の規模に復している。これと前述の観察結果を併せて推定すれば、1950 年から 1954 年 10 月までの時期は、明らかに《にわか農家》の整理過程として理解することができる。そうした零細農家の業主は多くの場合女子であったことであろうし、また補助労働力としての家族従業者数もまた少なかったことであろうから、その結果として、女子自営業主の割合の低下と業主 1 人当たり家族従業者数の増加が併行して進行したのである。

1954 年 10 月以降の第 3 期の特徴は《戦後型兼業農家》の増大である。それに伴って脱農の進行が顕著となっている<sup>12)</sup>。1957 年 2 月には、全農家の 40% が世帯主兼業農家であり、世帯主兼業の 38% はサラリーマンおよび恒常的賃労働だと推定されている<sup>13)</sup>。

また兼業化のとくに著しい神奈川県では、1958 年 2 月に全農家の 71% は世帯主および長男の兼業する農家であって、世帯主兼業の 61% また長男兼業の 76% は常雇となっている<sup>14)</sup>。

## (2) 非農林業

農林業における自営業者層の分解は、前述のように《戦後型兼業農家》の増大という形をとつて進行していた。果して非農林業の自営業者層の動向はいかん。これがここでの主題である。

非農林業における雇用者の割合が 1954 年 4 月の 64.3 % をボトムとする V 字型の変動を示すことは前述した。これに対応して、非農林業自営業主の増加率は 1954 年下期までの前期にややゆるやかな低下傾向を示し、後期において若干けわしい下降趨勢をみせている。増加率の減退は男女に共通だが、その程度はとくに女子において著しく、実に 12 ポイントをこえる減退となっている。

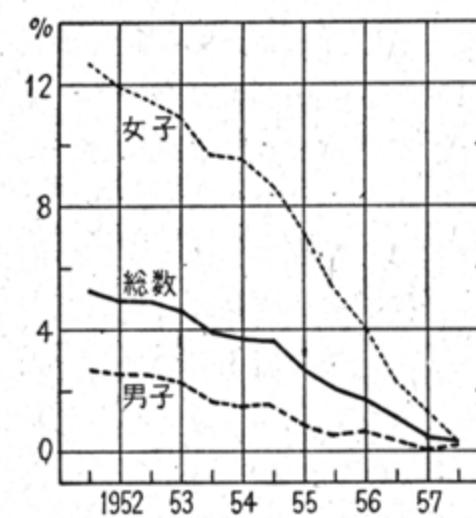
12) 農家の就業状態の研究は並木正吉氏の努力によってその水準を飛躍的に高めた。その代表的な劳作は「農家人口の戦後 10 年」『農業総合研究』9 卷 4 号; 「戦後における農業人口の補充問題」同誌、12 卷 1 号; 「産業労働者の形成と農家人口」(東畑・宇野編『日本資本主義と農業』1959 年所収)等であろう。また逸見謙三「農家人口の減少傾向」、井上竜夫「農家における就業構造」、田中駒男「農家人口の就業率」、中島千尋「労働力配置に関する農家の適応」(いずれも大川一司編の前掲書所収)等はきわめて有益である。

農民層の階層分化のすぐれた分析は綿谷赳夫「資本主義の発展と農民の階層分化」(東畑・宇野編の前掲書所収)である。

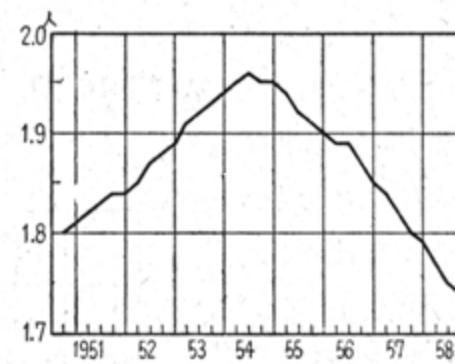
13) 農林省統計調査部『昭和 31 年度農村動態調査結果報告』1959 年、11—12 頁。

14) 神奈川県『昭和 33 年農業基本調査結果報告』1959 年、第 5 表。

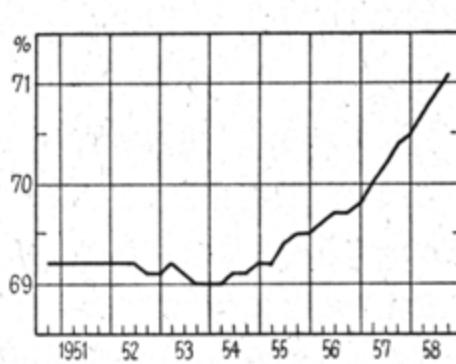
第 18 図 非農林業自営業主の増加率(年率)



第 19 図 女子業主の割合  
(非農林業)



第 20 図 業主 1 人当たり家族従業者(非農林業)



とってかわって業主の地位に就いたのではないようだ。そうした業主の交替も一部では起っていたらうが、それは決して支配的傾向ではなかったと推定される。女子自営業主の割合の増大は別の原因によるものであろう。業主 1 人当たり家族従業者数も、農林業の場合とまったく同型の変化を示し、1954 年の 0.66 人をピークとしている。これをもって農林業の場合のように非農林業自営業の平均規模の変化の指標とみることができるかどうかはひとつの問題であろう。農林業とは違って、非農林業の自営業にあっては雇用労働者の比重が高いからである。総理府統計局の『事業所統計調査報告』によれば、1957

第 4 表 個人業主 1 人当たり家族従業者および雇用労働者(1957 年 7 月)(単位:人)

	家族従業者	常雇	臨時日雇
調査産業総数	0.68	0.94	0.11
製造業	0.94	2.33	0.23
商業	0.74	0.54	0.05
サービス業	0.47	0.96	0.04

資料: 総理府統計局『昭和 32 年事業所統計調査報告』第 1 卷。

ると、第 5 表のように家族従業者数は 5—9 人の規模の事業所においてもっとも多く、事業所の規模がそれよりも大きくなってしまっても小さくなってしまっても、家族従業者数はかえって減少している。したがって、自営業主 1 人当たり家族従

業主 1 人当たり家族従業者および雇用労働者の人数は第 4 表のようで、家族従業者よりも雇用労働者の方が多くなっている。また従業者総数による事業所規模別にみると

第5表 事業所規模別個人業主1人当たり  
家族従業者 (1954年7月)

(単位:人)

	調査産業 総数	製造業	商業	サービス業
2—4人	0.95	0.98	1.03	0.74
5—9人	1.17	1.19	1.51	0.88
10—19人	1.02	1.14	1.18	0.86
20—29人	0.88	1.03	0.91	0.84
30—49人	0.85	0.91	1.02	0.99
50—99人	0.71	0.68	1.22	0.56
100人以上	0.55	0.65	0.65	0.63

資料: 総理府統計局『昭和29年事業所統計調査報告』

第1巻、第3表。

事者数の変化の示す具体的な内容はかなり複雑なものであって、それをもって直に自営業の規模の変化の直接的指標とみるわけにはまいらない。

ところで、1951—54年には5—9人の規模の個人経営事業所数の増加率が20—29人の規模についてもっとも高率となっており、1954—57年には10—19人の規模の事業所の個人業主の増加率がもっとも高率となっているから、自営業主1人当たり家族従業者数の1954年をピークとする動向は強力な支持をえているかにもみえる。ところがこの同じ『事業所統計調査報告』の計数は、われわれの推論を半は肯定し半は否定するがごとき結果も示している。すなわち、個人経営事業所の平均従業者数は1951年の2.33人から1954年の2.49人に増加しており、

第6表 個人経営事業売数および個人業主数の増加  
(従業者総数による事業所規模別)

	個人経営事業所数		B/A	個人業主数		D/C
	1951年 A	1954年 B		1954年 C	1957年 D	
総 数	2,637,606	2,621,202	99.4%	2,588,585	2,588,585	105.1%
1人	1,096,708	995,354	90.8	978,296	908,833	92.9
2—4人	1,341,757	1,384,581	103.2	1,372,459	1,508,249	109.9
5—9人	158,470	193,076	121.8	190,602	241,078	126.5
10—19人	31,217	36,888	118.2	36,224	48,627	134.2
20—29人	5,393	6,622	122.8	6,450	8,602	133.4
30—49人	2,725	3,206	117.7	3,134	4,055	129.4
50人以上	1,336	1,475	110.4	1,420	1,680	118.3

資料: 総理府統計局『事業所統計調査報告』。

また個人業主1人当たり家族従業者数は1954年の0.61人から1957年の0.68人に増加している。

さらに、われわれの非農林業自営業主の趨勢値と『事業所統計調査報告』の個人経営事業所数もしくは個人業主数の差をもって、露天・屋台店・靴みがき・新聞立売・駅の売店等々および内職等々の零細自営業主だとすれば——漁業に対する考慮を払ったのち——こうした事実上の賃労働者ともいえる零細業主層の増加率は1951—54年において高いという矛盾した結果にもなる。

かような次第であるから、われわれは非農林業における自営業者層の動向に関する結論はこれを将来の研究に委ねて筆をおさめることにしたいと思う。